

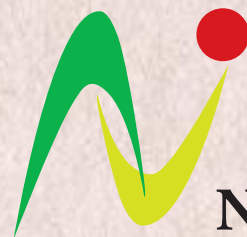
なかがわ

広報

2019. 9



町のイメージキャラクター
「なかちゃん」



No.168

防災図上総合訓練を実施しました	2
町職員の給与・定員管理を紹介します	4
ゆりがねマラソン大会参加者募集	7
令和2年度「提案型補助金」を募集します	10



鮎とマスのつかみ取り

防災図上総合訓練を実施しました



避難所で記名する住民



避難する住民と避難所へ誘導する消防団員



避難を呼び掛ける消防車



災害の状況を集約・確認し対応を検討する災害対策本部



逃げ遅れ確認を行う消防団員ら

8月1日、栃木県と那珂川町共催の防災図上総合訓練が実施されました。これは、災害発生時における職員の災害対応力の向上、また、実際に避難所を開設し、避難所からの情報が、町を通じて県や関係機関へ迅速かつ正確に報告されるかを確認する目的で行われるものです。室町および南町行政区の住民は避難訓練を実施し、役場では、栃木県、消防本部、消防署、警察署、宇都宮地方気象台、日本赤十字社栃木県支部、自衛隊などの関係機関が図上訓練を実施しました。

訓練は、台風接近に伴う大雨から、大雨特別警報が出される未曾有の事態を想定して行われ、避難所として仮設された馬頭総合福祉センターには地元住民が傘をさして避難するほか、消防団員らが逃げ遅れた人がいないかの確認に回るなど、本番さながらに実施されました。

災害はいつ、どのように起こるかわかりません。今回の訓練では町のあちこちで土砂崩れ、電柱の倒壊や倒木などにより通行止めとなる想定がされました。家族と避難方法や避難ルートなどを確認するほか、避難情報や通行止め情報など、災害時に最新の情報を得られる手段を準備し、臨機応変に対応できるよう、心構えをお願いします。

問い合わせ
総務課 消防交通係
☎0287(92)1111

健康福祉課 健康増進係からのお知らせ

☆年に1度の健康チェック☆

今年の健診はお済みですか

➡ 申し込みがお済みでない方は、
健康福祉課 健康増進係(☎0287-92-1119)へご連絡ください。

【申し込みがお済みの方】

※健診日の2～3週間前に「集団検診のお知らせ」をお送りします。

※ご都合により健診日の変更等がある場合は、必ず健康福祉課 健康増進係までご連絡をお願いします。

令和元年度 集団検診日程

那珂よし健康ポイント対象事業

<馬頭地区>

月	日	受付時間	会場	検診内容
10月	※9日(水)	午後1時30分～2時30分	健康管理センター	レディース健診
	21日(月)			総合健診
11月	1日(金)	午前8時～10時		レディース健診
	24日(日)			総合健診
12月	15日(日)		総合+レディース健診	

※10月9日(水)は、胃がん検診は実施しません。

<小川地区>

月	日	受付時間	会場	検診内容
10月	※25日(金)	午前8時～10時	すこやか共生館	レディース健診
	29日(火)			総合健診
11月	3日(日)	午前7時30分～10時 (受付時間が変更になりました。)		総合+レディース健診
	28日(木)	午前8時～10時		

※10月25日(金)レディース健診は、定員に達したため受付終了になりました。

☆今後、人数により受付時間が変更になる場合がありますので、「集団検診のお知らせ」を必ずご確認ください。

☆がん検診を受診された方へ☆

検診日から約1か月半後に、結果をお返ししています。検診は受けた後が肝心です。

紹介状が同封されている方は、自覚症状がなくても、必ず精密検査を受けましょう。

健康イベントのお知らせ

那珂よし健康ポイント対象事業

参加をご希望の方は、健康福祉課まで電話等でお申し込みください。

日時	内容	定員	場所
9月21日(土) 午前9時～午後1時	フットパス&薬膳(ランチ付)	30名	小砂地区

○イベント当日は那珂よし健康ポイントカードをご持参ください。

○イベント会場でも会員登録ができます。

みなさんお誘い合わせの上、奮ってご参加ください！多くの方の参加をお待ちしています。



申し込み・問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0287-92-1119

那珂川町職員の 給与・定員管理などの状況を紹介します



那珂川町職員の給与・定員管理、勤務時間などについて公表します。

町職員の給与・定員管理などは、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て条例等で定められています。

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長、局長、主幹の職務	15	11.3%
5級	課長、主幹、課長補佐の職務	19	14.3%
4級	課長補佐、係長の職務	34	25.6%
3級	係長、主査の職務	18	13.5%
2級	主事、技師の職務	23	17.3%
1級	主事(補)、技師(補)の職務	24	18.0%

※再任用職員は含まず。

2. 定員管理の状況

	H28 (1年目)	H29 (2年目)	H30 (3年目)	H31 (4年目)	H32 (5年目)	H33 (終年)
計 画	211	210	209	208	208	208
実 績	211	206	202	202		
対前年増減	—	△5	△4	0		

1. 職員数の状況

部 門	職 員 数		対前年 増減数
	平成30年	平成31年	
一 般 行 政	142	143	1
特 別 行 政	35	36	1
公営企業等会計	25	23	△2
合 計	202	202	0

	18～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳
職 員 数	24	21	29	24	13	16
	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	合計
職 員 数	25	10	13	25	2	202

部 門	区 分	職 員 数 (人)			対前年増減数 (人)		
		平成29年	平成30年	平成31年	平成29年	平成30年	平成31年
福祉関係除く 一般行政	議 会	3	3	3	0	0	0
	総 務	40	39	40	0	△1	1
	税 務	11	11	12	0	0	1
	農 水	16	16	17	0	0	1
	商 工	6	5	5	0	△1	0
	土 木	11	11	10	1	0	△1
	小 計	87	85	87	1	△2	2
福祉関係	民 生	48	48	47	△3	0	△1
	衛 生	9	9	9	0	0	0
	小 計	57	57	56	△3	0	△1
一 般 行 政	計	144	142	143	△2	△2	1
特別行政	教 育	36	35	36	△4	△1	1
	小 計	36	35	36	△4	△1	1
公営企業等	水 道	7	7	7	0	0	0
	下 水 道	4	4	4	1	0	0
	そ の 他	15	14	12	0	△1	△2
	小 計	26	25	23	1	△1	△2
総 合 計		206	202	202	△5	△4	0

(2) 退職手当の状況 (H31. 4. 1 現在)		
区 分	内 容	国の制度との比較
自己都合退職 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分	同じ
勸奨・定年退職 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分	同じ

※定年前早期退職者に対する特例措置有り(2~45%)
 ※職の職制上の段階、職務の級等による職員の区分に応じた調整額の加算有り

(3) その他の手当の状況 (H31. 4. 1 現在)	
名 称	内 容
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事する職員に対して支給される手当で、滞納整理事務、用地取得等交渉業務、汚物等処理作業などがあります。
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に、その勤務した時間数に応じて支給される手当です。
扶 養 手 当	配偶者 月 6,500円 扶養親族たる子 月 10,000円 扶養親族たる父母等 月 6,500円 満16歳から満22歳までの子の加算 月 5,000円
住 居 手 当	借家・借間 月額上限 27,000円 (家賃月額12,000円を超える場合)
通 勤 手 当	電車・バス通勤者 実費額 自家用車通勤者 月 2,000円 ~31,600円

5. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務の状況	
1 週間の勤務時間	38時間45分
1 日の勤務時間	7 時間45分
執務時間	午前 8 時30分～午後 5 時15分
休憩時間	正午～午後 1 時

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(前年度普通会計決算額) 単位：千円				
住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
H31.3.31現在 16,304人	8,803,796	666,320	1,433,590	% 16.3

※職員給与、特別職給料及び報酬等が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(当年度一般会計予算額) 単位：千円				
職員数 A	給 与 費			1人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
187人	664,025	97,913	263,772 1,025,710	5,485

※職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額状況 (H31. 4. 1 現在)		
区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.5歳	290,200円
技能労務職	57.8歳	256,900円

(4) 初任給の状況 (H31. 4. 1 現在)			
区 分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,100円	185,700円
	高校卒	148,600円	157,000円
技能労務職	高校卒	146,000円	154,300円

(5) 経験年数・学歴別平均給料月額の状況 (H31. 4. 1 現在)				
区 分		経験年数 10~14年	経験年数 15~19年	経験年数 20~24年
一般行政職	大学卒	253,200円	302,400円	359,400円
	高校卒	221,700円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況 (H31. 4. 1 現在)		
区 分	内 容	国の制度との比較
期 末 手 当	2.60月分	同じ
勤 勉 手 当	1.85月分	同じ

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

PayPayアプリによる収納サービスが始まります

9月30日より、那珂川町の税金等の納付を、電子決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で行えるようになります。対応する納付書は以下のとおりです。

**固定資産税 個人町県民税(普通徴収) 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料
後期高齢者医療保険料 水道料金 下水道使用料 農業集落排水使用料**

お手持ちのスマートフォンやタブレットにPayPayアプリをダウンロードし、納付書に印刷されたバーコードを読み込むことで、PayPay残高やクレジットカードから24時間いつでもどこからでも納付ができます。納付にかかる利用手数料は無料です。ぜひご利用ください。

注意点

- 領収書は発行されません。軽自動車の車検等で納税証明書が必要な方は、税務課にご連絡ください。
- 利用できる納付書は、納付書1枚の金額が30万円以下で、バーコードが印刷されたものに限りです。また、納期限を過ぎたものは利用できません。
- 担当課に収納連絡が届くのに7日程度かかります。

納期限を守りましょう

税金は、福祉や道路整備などの行政サービスを支える大切な財源です。納期限内納付の厳守をお願いします。

税目	納期限
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第3期)	9月30日
固定資産税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期)	10月31日

問い合わせ 税務課 管理収税係 ☎0287-92-1120

ゆりがねの湯利用料金の改定について

那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯(小口地内)について、原油価格の高騰による燃料代の値上げや今後予定されている消費税増税を踏まえて、本年10月1日から、次のとおり利用料金を改定いたします。

利用者のみなさまにはご負担をおかけしますが、同時に下記のサービスも開始いたしますので、引き続きご来場くださるようお願いいたします。

【改定前】9月30日まで

【改定後】10月1日から

区分	時間	料金		区分	時間	料金
大人 (高校生以上)	昼	500円	⇒	大人 (中学生以上)	昼	500円
	夜	300円			夜	400円
中学生	昼	300円	⇒	小学生	昼	400円
	夜	200円			夜	300円
小学生	昼	300円	⇒	70歳以上	昼	400円
	夜	200円			夜	300円
70歳以上	昼	300円	⇒			
	夜	200円				

※未就学児は、10月1日以降も無料




10月1日以降の新たなサービス

- これまで午後5時から開始していた夜の割引を、午後3時から開始します。
- 毎週木曜日を「レディース・デー」として、女性の利用料金を各区分昼料金の半額にし、午後3時以降も同額でご利用いただけます。
- 毎月26日を「ふる(26)の日」として、来場者全員の利用料金を各区分昼料金の半額にし、午後3時以降も同額でご利用いただけます。



問い合わせ 商工観光課 観光係 ☎0287-92-1116

第38回ゆりがねマラソン大会


 那珂よし健康ポイント対象事業



参加者募集


- 日 時** 11月17日(日) 荒天中止
午前8時15分 受付
午前9時40分 順次スタート
- コース** 馬頭小学校を発着点とした健武地区周回コース
- 種 目** 2.5 kmコース… ①親子ペア(小学生4年以下)
②小学生(5・6年)男子
③小学生(5・6年)女子
4.0 kmコース… ④中学生男子
⑤中学生女子
⑥一般男女(ジョギングコース)
5.5 kmコース… ⑦中学生男子
⑧一般男子(高校生以上)
⑨一般女子(高校生以上)
10kmコース…… ⑩一般男子(高校生以上)
⑪一般女子(高校生以上)
- 参加資格** 健康診断等により、身体に異常のない者で、完走できる者
- 表 彰** 各種目の上位入賞者には賞状・メダルのほか素敵な賞品が贈られます。
(⑥一般男女(ジョギングコース)は賞品のみ)
- 参加費** 親子ペア 2,500円
(子が一人増につき500円加算)
一般 2,500円
高校生 1,500円
小・中学生 1,000円
- 申し込み方法** 町公共施設にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便振込にて申し込むか、生涯学習課へ持参してください。
- 申し込み締め切り** 10月18日(金) 必着
- 問い合わせ・申し込み**
生涯学習課 スポーツ振興係 ☎0287-92-1135

令和元年度新体カテスト調査 参加者募集

 那珂よし健康ポイント対象事業

- 日時** 10月16日(水)
①65歳以上 午後1時30分～
②20歳～64歳 午後6時30分～
- 会場** 総合体育館
- 内容** 健康状態チェック、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、障害物歩行、立ち幅跳びなど
- 申し込み締め切り** 10月4日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ**
生涯学習課 スポーツ振興係 ☎0287-92-1135

家族介護者交流会「ほっとすぺーす」 第4回目開催について

 那珂よし健康ポイント対象事業

- 「介護の方法を学びたい」、「介護の悩みを話したい」、「介護者の仲間を作りたい」…。そんな思いをお持ちの方を対象に下記の集まりを開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。
- 日 時** 10月16日(水) 午後1時30分～3時
- 会 場** 小規模多機能施設ひだまり・グループホームアベータ
- 内 容** 「施設見学」～ほっとカフェ体験～
- 参加費** 200円
- 対象者** 在宅で介護されているご家族の方、または介護に関心のある方など、どなたでも。
- 問い合わせ・申し込み**
地域包括支援センター ☎0287-92-1125

より処「ちょっくら」のご案内

- お茶を飲みながら語らい、交流して楽しむ場所、より処「ちょっくら」を開催します。
- 高齢者、地域のみなさま、認知症の人や家族、認知症に関心のある方、介護医療の関係者等どなたでも気軽にお立ち寄りください。専門職がお待ちしております。
- 日 時** 毎月第3火曜日 午前10時～11時30分
(9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、令和2年1月21日、2月18日、3月17日)
- 場 所** 南町公民館(会所)
- 内 容** お茶のみ、おしゃべり、簡単体操など
- 参加費** 100円(お茶、おやつ代)
- 問い合わせ・申し込み**
地域包括支援センター
☎0287-92-1125



「猪肉のバーガーサンド」



まんが・アート科2年 加藤 優希さん

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%*へ。



*10%のうち2.2%は地方消費税です。



ポイント1 税率引き上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。



ポイント2 引き上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引き上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。



ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様との身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



寄贈(8月20日受け付け分まで) ありがとうございます

- 町へ
 - 2万円 奥津 真理子様(神奈川県小田原市)
 - ふるさと納税へ
 - 4万円 小口 貴弘様(東京都練馬区)
 - 1万円 桑本 潔様(埼玉県越谷市)
 - 1万円 齋藤 理帆様(神奈川県藤沢市)
 - 3万円 小川 哲己様(愛知県名古屋市中区)
 - 1万円 木村 春菜様(東京都日野市)
 - 図書館へ
 - 「プライドが高くて迷惑な人」他1冊 笹沼 公一様(馬頭)
 - 「道をひらく」 岡 典子様(北向田)
- 社会福祉協議会振興基金へ
 - 3万円 益子 和弘様(健武139回)
- 社会福祉協議会善意銀行へ
 - 1万円 匿名 (538回)

八溝ししまるを食べよう!

地域おこし協力隊の磯野勇隊員の考案した今月のレシピは「猪肉のバーガー



サンド」です!ガブリと頬張って、お口いっぱい猪肉の旨味を感じてください!

レシピはこちらからご覧ください。→



10月1日から

幼児教育・保育の無償化が始まります

令和元年10月1日から主に3～5歳の子どもの、認定こども園、幼稚園、保育所などの保育料が無償になります。無償化の対象範囲や金額は、年齢、利用する教育・保育施設などの種類、保育の必要性の有無、住民税の課税状況により異なります。また、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

施設等	年齢(クラス)	利用料
認定こども園 幼稚園 認可保育所等	3～5歳	保育料無償化 ※子ども・子育て支援制度の対象とならない幼稚園については、月額25,700円まで無償化
	0～2歳	住民税非課税世帯のみ無償化
幼稚園の預かり保育(保育の必要性の認定を受けた場合)	3～5歳	月額11,300円までの利用料を無償化
認可外保育施設等(保育の必要性の認定を受けた場合)	3～5歳	月額37,000円までの利用料を無償化
	0～2歳	住民税非課税世帯のみ月額37,000円までの利用料を無償化
就学前障害児の発達支援等	3～5歳	全対象者の自己負担を無償化

※第3子以降の子どもは、年齢にかかわらず、保育料等が引き続き無料となります。

※給食費(おかず、おやつなど)の費用については、無償化対象外であるため、保護者の負担となります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもとすべての世帯の第3子以降の子どもの給食費の費用は免除されます。



・現在認定こども園等を利用している方で、新たな申請が必要な方には別途通知いたします。
・町外の認可外保育施設等を利用していただく方は、子育て支援課へお問い合わせください。
お問い合わせ
子育て支援課 子育て支援係
☎0287(92)1115

給食費(保育所等の給食の材料にかかる費用)について

自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、無償化後も、保護者の皆様のご負担となります。

10月1日から

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。



請求手続き

◆平成31年4月1日以前から受給している方で対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、日本年金機構にお早めに提出してください。

◆平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または住民課で手続きしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問い合わせ

年金生活者支援給付金の請求については

給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)

☎0570(05)4092

住民課 保険年金係

☎0287(92)1112

- 対象となる方
- ◆老齢基礎年金を受給している方は、次の要件をすべて満たしている方が対象です。
 - ① 65歳以上である
 - ② 世帯員全員の住民税が非課税となっている
 - ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
 - ◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得額が約46万円以下である方が対象です。

令和2年度『提案型補助金』

みなさんからの提案を募集します

町では、創意と工夫による住民本位のまちづくりを進める団体の提案に対して、補助を行います。

対象団体 活動の成果が期待でき、次の要件を満たす団体とします。

- (1) 町内に活動拠点(事務所)がある団体
- (2) 主に町内の在住(勤)者8名以上で構成する団体

(3) 会則等があり、会計処理が適切にされている団体

(4) 営利を目的としない団体
対象事業 次のいずれかに該当する公益的な事業とします。

- (1) 全町的な活動で、住民の福祉向上が見込まれる事業(1号事業)
- (2) 地域に根ざした活動で、地域の住民の福祉向上が見込まれる事業(2号事業)
- (3) 特定の目的を持った活動で、住民の福祉向上が見込まれる事業(3号事業)

補助期間 団体が自立することを前提に3か年とします。ただし、1号事業にあつては5か年まで延長することができます。

補助金額
◎1号事業は、補助対象経費の3分の1以内(限度額50万円)
◎2、3号事業は、補助対象経費の2

分の1の額または会費額を比較して低いほうの額以内(限度額30万円)

※交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、事業に関係のない経費は補助対象外とします。

募集期間 10月10日(木)まで
提案の方法

①活動提案書(様式第1号)、②全体計画書(様式第2号)、③会則等の3点を、提案内容を所管する課に提出してください。①、②は企画財政課に備え付けてあります。

また、町ホームページからもダウンロードできます。(トップページ▼暮らしのガイド▼くらしに掲載しています。)

提案の審査方法

補助金負担金等審議会で審査し、採択の可否を決定いたします。

問い合わせ
企画財政課 なかがわぐらし推進係
☎0287(92)1114

10月は「正しい犬の飼い方強調月間」です

栃木県では、毎年10月を「正しい犬の飼い方強調月間」とし、犬に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。

ペットと一緒に暮らすためには、社会のルールやマナーを守り、飼い主の方が周りに迷惑をかけることが大切です。この機会に適切な飼い方を再確認し、人と動物の調和のとれた社会を目指しましょう。

犬の飼い主の方へのお願い

犬を飼うときは適切な飼い方を心がけ、家族の一員として最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

犬を飼い始めたら

・きちんと食事や水を与え、飼育場所とその周辺を清潔に保ち、犬の健康管理に注意する。

・散歩時のふんはそのままにせず、適切に処理する。
・繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢の処置をする。

登録と狂犬病予防注射について

・犬を飼い始めた場合は、30日以内に登録が必要です。(役場窓口または動物病院で登録)

・飼い犬には年1回、狂犬病の予防注射が義務付けられています。(町集合注射または動物病院で実施)

行方不明の犬・猫等について

雷や花火などの大きな音に恐怖を感じて逃げ出してしまふことがあります。「栃木県動物愛護指導センター」では、県内で保護された犬・負傷猫の収容を行っています。飼っている犬や猫がいなくなつた場合、左記までご連絡ください。

栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

収容動物情報については、「栃木県動物愛護指導センター」で検索してご確認ください。

※予防注射済み票は必ず首輪に付けてください。迷子の際に飼い主を特定できます。

問い合わせ

生活環境課 生活環境係
☎0287(92)1110



あすチャレ！ ジュニアアカデミー

7月18日、日本財団パラリンピックサポートセンターが主催する「あすチャレ！ジュニアアカデミー」が、馬頭中学校の生徒を対象に馬頭総合福祉センターで開催されました。

この日は、2020年東京パラリンピック出場を目指す、ボート競技「パラローイング」強化指定選手の有安諒平さんが講演され、性別も障害も違う選手たちが力を合わせてタイムを競う、競技の魅力を語りました。

また、視覚障害がある自身の話を交え、周りの方のちよつとしたサポートで、日常生活をスムーズに過ごせると話し、障害がある方を見かけたら、ひと声かけてほしいと呼びかけました。

生徒たちは、実際に目を閉じてじゃんけんをしたり、身振りだけで答えを導くジェスチャーゲームをする中で、障害がある方への接し方について学んでいました。



高校生レスリング選手権 全国大会出場を激励

8月6日、町長室において、6月16日に開催された第35回全国高校生グレコローマンレスリング選手権大会栃木県予選会において80kg級第2位の成績を取めた、馬頭高校3年菊池滋貴さんの全国大会出場激励会を開催しました。

福島町長は「厳しい予選を勝ち抜いて全国へ進まれることは町として大変喜ばしいこと。健康に留意ししっかりと戦ってもらいたい」と激励しました。菊池さんは、県大会での劣勢の場面でレスリング部の先生の声で奮起でき、逆転勝利に繋がったと話し、全国大会に向けて「一勝でも多く、負けずに勝って、勝ち進みたい」と意気込みを語ってくれました。



(左から)吉成教育長、菊池滋貴さん、福島町長、馬頭高校レスリング部副顧問の東泉恵二さん、同部顧問の西依道雄さん

飯塚邸オープンニング セレモニー

8月8日、国登録有形文化財「飯塚家住宅」を改修した宿泊施設「飯塚邸」がグランドオープンを迎え、オープンニングセレモニーが行われました。

木造の本宅と新宅、2つの蔵を改修し、外観は歴史ある造りそのままに、内部は当時の貴重な家具や建具と、こだわりのベッドやソファアームが相まって、高級和モダンを醸し出しています。

飯塚邸を運営している第3セクター、大田原ツーリズムの藤井大介社長からは「商店会や町の方々と一緒にあって、この地域を有名にしていきたい」と、熱意が込められたあいさつがありました。



鮎とマスのつかみ取り



8月11日、「那珂川の鮎を活用した内水面活性化及び地域活性化協議会」主催の「鮎とマスのつかみ取り」が、小川地区那珂川河川敷で開催され、町内外から1千人を超える来場者があり、大盛況でした。

つかみ取りには、鮎とマス、うなぎに加え、子ども専用プールに、どじょうや町特産のホンモロコ計400kgの魚が放流され、参加した子どもたちは「逃げるのが早い」「捕まえても逃げられちゃう」と声を上げながら、コツをつかんで5匹、6匹と捕まえ、笑顔があふれていました。

また、つかみ取りの参加者全員に黒毛牛ジャンボ串焼きの提供や、捕まえた鮎をその場で塩焼きにするサービスがありました。

後半のアトラクション「うなぎ早食い大会」には、当日申し込みの23人が参加し、出来立てのうなぎを、早食いしながらも堪能していました。

～皆さんの地域でも始めませんか～ 多面的機能支払交付金

農地は、作物を作るだけでなく、洪水や土砂崩れなどを防ぎ、豊かな自然環境を保つなど、様々な機能を持っています。町では、この機能を維持・発揮していくため、多面的機能支払交付金を活用し、地域ぐるみで取り組む共同活動を支援しています。つきましては、この活動に取り組む地域を募集します。

本交付金の内容は下記のとおりです。詳しくは、農林振興課へお問い合わせください。

I 農地維持支払交付金	II 資源向上支払交付金
<p>◇次のすべてに取り組むこと</p> <p>(1) 地域資源の基礎的な保全活動 水路や農道などの農業用施設の点検、農地の法面の草刈りや水路の泥上げなど</p> <p>(2) 地域資源を適切に保全・管理するための推進活動 農用地・水路・農道などを管理する際の問題点を地域で話し合い、将来的に解決するための目標と手段を決めた計画書を作成するなど</p>	<p>1 資源向上支払(共同)</p> <p>(1) 施設の軽微な補修 水路・農道などの軽微な補修など</p> <p>(2) 農村環境保全活動 植栽による景観形成、生物の生息状況の把握、水質調査の実施など(※生態系保全活動が必須です。)</p> <p>(3) 多面的機能の増進を図る活動 農用地の周りの藪などの伐採、防災・減災の強化など</p> <p>2 資源向上支払(長寿命化)</p> <p>(1) 施設の長寿命化の活動</p>

交付金の使い道 作業日当、作業時の飲料代、本事業の事務に係る消耗品費、傷害保険費など

対象組織 農業者と地域住民などで構成する活動組織(個人は対象外)

対象地 農業振興地域内の農用地区域内にある一団の農用地

交付金単価

区 分		単価(10アールあたり)
I	農地維持支払交付金	田：3,000円、畑：2,000円、草地：250円
II	資源向上支払交付金 共同	田：1,800円、畑：1,080円、草地：180円
	長寿命化	田：4,400円、畑：2,000円、草地：400円

※IIに応募する場合、Iと併せて取り組む必要があります(Iのみの応募は可能)

※5年間の事業計画となるため、5年間継続での活動となります

問い合わせ 農林振興課 農政係 ☎0287-92-1113

9月10日は下水道の日です

～下水道 見えないしごとに 金メダル～

「下水道の日」とは

世界の先進国の中でも遅れていた下水道の普及率(当時は6%)を向上するために、1961年(昭和36年)に始まりました。

下水道の役割

下水道は生活排水を浄化し、きれいになった水を川に放流しています。(生活排水とは：洗濯、お風呂、トイレのし尿、台所の水等)

下水道を利用することにより、

- ・川の水がきれいになります。
- ・水洗トイレが使えます。
- ・汚れた水が側溝へ流れなくなり、悪臭や蚊、ハエの発生を防ぎます。

問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎0287-92-2002

下水道へ接続のお願い

下水道が整備されても、下水道区域のみなさんに利用していただかなければ、水路の汚れや悪臭は無くなりません。生活環境をよりよいものにするために、1日も早く下水道に接続くださるようお願いいたします。

なお、接続にあたり資金融資あっせん制度もご利用いただけます。

無料相談のご案内 (9月16日～10月15日)

★…要予約 ☆役場開庁時間…月～金(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

相談	内容	日時	場所	問い合わせ
行政相談	行政への要望や困り事	①9月18日(水) ②10月2日(水) 午前9時30分～11時30分	①すこやか共生館 ②馬頭総合福祉センター	総務課☎0287-92-1111
人権相談	人権に関する心配事や悩み事			住民課☎0287-92-1112
法律相談	法律に関する相談	9月17日(火) 午後1時～3時	馬頭総合福祉センター	町社会福祉協議会 ☎0287-92-3002
広域無料法律相談★		10月10日(木) 午後1時30分～4時30分	トコトコ大田原3階 市民交流センター	大田原市総務課 ☎0287-23-1111
消費者相談	架空請求・振り込み詐欺・多重債務等に関する相談	☆役場開庁時間	商工観光課☎0287-92-1116	
		月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～12時、午後1時～4時	大田原市消費生活センター☎0287-23-6236	
		※土日は全国共通ダイヤル☎188(国民生活センター)へ		
精神保健相談会★	心の不安や悩み、不眠・不調など	9月30日(月)	健康管理センター	健康福祉課 ☎0287-92-1119
栄養相談★	食の見直し・治療食の相談	10月7日(月) 午後1時30分～4時30分	役場相談室	健康福祉課 ☎0287-92-1119
生活困窮相談★	経済的困窮からの自立	月～木(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時15分	役場相談室	健康福祉課 ☎0287-92-1119
もの忘れ認知症相談★	もの忘れによる不安等	9月20日(金)	役場相談室	地域包括支援センター ☎0287-92-1125
成年後見制度個別相談★	判断機能の低下した方の権利を守る相談	☆役場開庁時間	役場相談室	地域包括支援センター ☎0287-92-1125
教育相談	就学不安・いじめ・不登校	☆役場開庁時間	役場相談室	学校教育課 ☎0287-92-1124
子育てに関する相談	子育て全般の悩み	☆役場開庁時間	役場相談室	子育て世代包括支援センター☎0287-92-4085
DVに関する相談	DVに関する相談	☆役場開庁時間	役場相談室	子育て支援課 ☎0287-92-1115
福祉相談	どこに相談したらいいかわからない相談	月・木～日(盆・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	東部福祉相談センター 大山田ノンフェール・くらねえ☎0287-93-6022	
		月～金(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	中央福祉相談センター 町社会福祉協議会☎0287-92-3002または1273	
		月～金(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	西部福祉相談センター リヴレット☎0287-96-5555	
虐待についての相談 (虐待を受けているのでは?虐待をしてしま いそう…など) まずは一刻も早いお電話をお願いします。	児 童	☆役場開庁時間	子育て支援課☎0287-92-1115	
		※閉庁時間は児童相談所全国共通ダイヤル☎189(イチハヤク)へ		
	障 害 者	☆役場開庁時間	健康福祉課☎0287-92-1119	
		土・日、祝祭日、年末年始 午前8時30分～午後5時15分	役場日直(経由)☎0287-92-1111	
高 齢 者	☆役場開庁時間	地域包括支援センター☎0287-92-1125		
	土・日、祝祭日、年末年始 午前8時30分～午後5時15分	役場日直(経由)☎0287-92-1111		



子育て支援センターは、0歳から就学前までのお子様とご家族の方が一緒にあそべる場です。親子のふれあい、交流の場、情報交換、育児相談の場として気軽にご利用ください。

利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

☎：子育て支援センターわかあゆ

☎：子育て支援センターひばり

☆ママが笑顔になるフォトカード作り☆☎

写真を飾るとどんないいことがあるの？杉山先生のお話を聞きながら、可愛く飾れるフォトカードをつくりましょう。*託児あり

日時 9月18日(水) 午前10時～

講師 杉山 琴映先生

人数 15組

持ち物 写真4～6枚

申し込み 9月13日(金)まで



☆親子で運動遊び☆☎

親子と一緒に運動遊びを楽しみましょう。

日時 9月25日(水) 午前10時～

講師 山田 紀子先生

人数 10組

申し込み 9月20日(金)まで

*動きやすい服装でお越しください。

☆いもほり☆☎

実りの秋を迎えました。支援センターで育てたさつまいもの収穫を楽しみましょう。

日時 10月9日(水) 午前10時～

人数 15組

持ち物 着替え *汚れてもいい服装で

申し込み 10月4日(金)まで



♡きらきらベビークラス♡☎

(0～13か月のお子さまとその家族)

日時 10月10日(木) 午前10時～

内容 お茶会

講師 菊池 園江先生

人数 15組

場所 子育て支援センターわかあゆ

申し込み 10月4日(金)まで

<お知らせ>

10月15日から、支援センター行事は「子育て支援センターひばり」での開催となります。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひします。

おおきくなったかな☎☎

9月24日(火)～9月27日(金)

身長と体重が測れます。成長の記録にいかがですか？

❁❁ 子育て世代包括支援センターからのお知らせ ❁❁

*各教室とも事前の申し込みが必要です。たくさんの方の参加をお待ちしています。

●マタニティ&ママクラス

10月はセルフケア養生教室です。中医学の知識をもとに、お家でできる産前・産後のトラブル解消法を実践します。

対象 妊娠中の方と生後3か月までの赤ちゃんとお母さん

日時 10月4日(金) 午前10時～11時30分

場所 健康管理センター

持ち物 手ぬぐいサイズのタオル・母子健康手帳

講師 小鮒 千文さん(国際中医薬膳師)

●産後サロン

赤ちゃんを産んで間もないお母さん同士、ランチを食べながら半日ゆったり過ごしてみませんか？

対象 生後2週間から3か月までの赤ちゃんとお母さん

日時 10月29日(火) 午前10時～午後1時

内容 授乳や関わり方、お母さんの体調の相談など

場所 健康管理センター

講師 浅川 まり子さん(助産師)

●ママのせいつけ教室

バランスボールで産後の腹筋や骨盤のメンテナンスをしてみませんか？運動した後はおいしいランチ付です。

対象 生後1か月から12か月までの赤ちゃんとお母さん

日時 10月8日(火) 午前10時～午後1時

内容 バランスボールを使った運動と参加者同士のワーク。終了後に産後の養生ランチ。

持ち物 運動しやすい服装(ジーンズやタイツは不可)、飲み物、タオルなど

場所 健康管理センター

講師 佐藤 直子さん(インストラクター)

母子健康手帳交付について

母子健康手帳は妊娠中の経過や産後の不安などをフォローするため、保健師がお話を聞きながらお渡ししています。交付を希望される方は子育て世代包括支援センターまでご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 子育て世代包括支援センター ☎0287-92-4085



変化の大きかった夏が終わり、いよいよ9月になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

空は、すっかり高くなり、赤とんぼが悠々と飛んでいます。食欲の秋は、滋養をつける前に体内に残った老廃物や熱を出すことが大切です。旬の地場農産物を中心に食事をすると自ずと体のお掃除になります。特に地場野菜は今の季節に必要な栄養素をたくさん含み、薬膳的にも理にかなった一番の健康食。今月は秋の滋養にぴったり、道の駅の限定メニューにもなっている「ししまる薬膳カレー」の作り方をご紹介します。

日々の元気の源になりますように。

【基本の養生】

- ・ 早寝早起き腹八分目
- ・ よく動き、よく眠る
- ・ 食卓は旬の恵みを主役に



ししまる薬膳カレー

【八溝ししまる薬膳カレー】(大人5人分・材料)

- ・ 猪ひき肉 250g
- ・ なたね油 適量
- ・ ピーマン 10個
- ・ S&Bカレー粉 大さじ 2
- ・ 玉ねぎ 2個
- ・ 胡椒 適量
- ・ えのき茸 一袋
- ・ 水 1/2カップ
- ・ 自然塩(平釜製法または天日塩が良い) 適量

手順

- ①厚手の鍋を火にかけて温まったら油を引いて軽く塩胡椒しながら猪肉を炒める。
- ②火が通ったら粗めのみじん切りの玉ねぎ・ピーマン・えのき茸を加え炒める。
- ③弱火にしカレー粉を加えなじむように炒める。
- ④水を加え5分ほど弱火で煮る、塩胡椒で味をととのえ完成。

【猪肉の薬膳的効能】

猪肉は五臓全てを滋養してくれる万能な薬膳的効果を持ち、内臓の働きを高め体力回復に作用、女性に必要な良質の鉄分やビタミンBが豊富に含まれていることから、貧血・美肌、美髪効果も期待出来る。

【那珂川町産9月のおすすめの食材】

茄子、ピーマン、オクラ、枝豆、カボチャ、マコモダケ、ハヤトウリ、冬瓜、梨、葡萄など

管理栄養士コラム ～9月は健康増進普及月間・食生活改善普及月間です～

みなさん、今年度始まりました『那珂よし健康ポイント事業』はご存知でしょうか。町では、健康づくり意識の普及啓発を図り、若者から高齢者までが生涯現役でいきいきと暮らせることを目指して、この事業を開始しました。

特定健診、がん検診等の受診や健康づくり、介護予防、子育てをテーマとするイベント・教室への受講・参加をすると、健康ポイントが集まり、特典と交換することができます。現在、約350名の方が参加されています。

会員登録がお済みでない方は、健康福祉課窓口にて申請を受け付けています。

また、健康ポイント事業と併せて「健康イベント」の開催もしています。毎回、たくさんの方に参加をいただいています。今後、実施されるイベントについては、広報でもお知らせしていきますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



第1回「健康イベント」

<那珂川町減塩活動>

平成30年度に、食生活改善推進員による汁物塩分測定を実施しました。家庭訪問を行い、日頃作っているみそ汁やスープなどの塩分がどのくらい入っているのか測定し、減塩について普及啓発を行いました。

測定の結果、塩分濃度が「標準」のご家庭が多い結果でしたが、なかには「濃い」ご家庭もあったのが現状でした。集団検診の結果から見ても、那珂川町は全国・県と比べて「高血圧」の方が多く町です。高血圧予防のためにも、減塩を意識した食生活を実践していきましょう。



9月24日～9月30日は「結核予防週間」です！

◆結核は昔の病気ではありません

医療や生活水準の向上により、結核は薬を飲めば治せる病気になりました。

しかし、今でも1日に50人の新しい患者が発生し、そのうち5人が命を落としている重大な感染症です。

◆結核の症状は？

風邪に似た症状から始まることが多いです。痰の絡む咳が2週間以上続いている、微熱・体のだるさが続いている場合には結核の可能性があります。症状があるときには早めに医療機関を受診しましょう。

また、お年寄りの場合は目立った症状が出ないことがあります。早期発見のためにも年に1度は住民健診等を利用して、胸のX線検査を受けるようにしましょう。

結核に関する問い合わせ

県北健康福祉センター 健康対策課
感染症予防担当 ☎0287-22-2679

健診に関する問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎0287-92-1119

9月10日～9月16日は「自殺予防週間」です

もしあなたが悩みを抱えていたら、もしあなたの周りに悩みのある人がいたらぜひ相談してください。あなたの声を待っています。

相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

よりそいホットライン

☎0120-279-338

問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎0287-92-1119

自殺予防いのちの電話

「自殺予防いのちの電話」は、悩み苦しんでいる人の“こころ”が和らぎ、希望と勇気をもって再び生きていかれることを願い開設されました。

日時 毎月10日 ※24時間・通話料無料
(10日午前8時～11日午前8時)

相談番号

☎0120-783-556 (フリーダイヤル)

問い合わせ

栃木いのちの電話事務局

☎028-622-7970 (平日午前9時～午後5時)

～在宅医療あれこれ～

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、平成30年度から全国一斉にスタートした取り組みです。国では、持続可能な社会保障制度の確立を目指し、高齢者が自立した日常生活を送るため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく、包括的に確保される体制を「地域包括ケアシステム」として掲げています。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、医療・介護サービスのみならず、地域住民や様々な資源がネットワークを構築し、連携し合う体制づくりが求められています。

この事業では、地域住民や関係機関・団体等のネットワークづくりや、地域に必要な社会資源の開発などを行うために、生活支援コーディネーター(SC)を配置し推進しています。

南那須地区では、市町ともSCの業務を社会福祉協議会に委託し、それぞれ協働で事業を進めています。

生活支援コーディネーター(SC)からひと言

地域住民による主体的な活動や地域課題を集約し、必要な生活支援施策の充実強化に繋げていくため、積極的に地域へ出向きコーディネートをしていきます。

地域住民と関係機関などの皆さま、自分らしく生きることができる支え合いの地域づくりを目指して、今後とも一緒に活動の推進をよろしくお願ひします。

〈那珂川町での取り組み〉

- ・「地域密着型ふれあい・いきいきサロン」などで、買い物や通院時の移動手段に関する聞き取り調査を実施し、把握した課題を踏まえて「買い物ツアー」を試行的に実施しています。
- ・行政区単位の見守り活動や居場所づくり等の活動を支援しています。
- ・今後、ボランティアセンター機能の強化のため、ボランティア団体の活動内容の調査やリスト化を実施していきます。



〈那須烏山市での取り組み〉

- ・各自治会エリアで実施しているいきいきサロンやふれあいの里、自主的な居場所、見守りなど活動のマップづくりや、地域での新たな活動づくりをバックアップしています。
- ・圏域エリアを設定し、自治会、民生委員児童委員、ふれあいの里、ボランティアなど実践者との情報交換会や研修会を実施しています。
- ・市、社協、地域包括支援センター等による定期的なミーティングを実施しています。
- ・今後、地域と関係機関が連携して、地域生活課題の把握に基づく早期発見、早期対応の体制づくりを目指していきます。



問い合わせ 地域包括支援センター ☎0287-92-1125

「馬頭高校は今」～那珂川町のイベントへの参加～

秋に行われる那珂川町のいろいろなイベントに本校生も参加します。特に水産科は様々な生産物を準備して、みなさまのお越しをお待ちしています。



なかがわ元気フェスタ

なかがわ元気フェスタでは、お化け屋敷の手伝いをしたり、吹奏楽部が中学校と合同で演奏を披露したりしています。今年も、いろいろな形で参加をしたいと思います。



JAまつり

11月2日(土)～3日(日)開催予定のJAまつりでは、水産科がブースを出店する予定です。水産科の生産物である魚醤(アユ魚醤、サケ魚醤)や缶詰、甘露煮などを販売します。

広重紅葉まつり

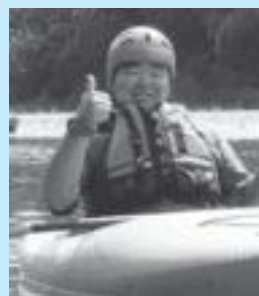
広重紅葉まつりにおいては、水産科が焼きそばの実演販売や生産物の販売を行う予定です。

例年、南町の「とりよし」さんの近くにテントを設置していますので、ぜひお立ち寄りください。

一町のイベントに向けて

皆さんこんにちは！馬頭高校水産クラブ会長の本澤章斗です。馬頭高校水産科は他の水産高校にはない強み、そう日本唯一の淡水を専門とする学校ということです。秋には飼育している淡水魚や学校の近くを流れる那珂川で捕れた鮎や鮭などを使った実習製品の販売実習を行っています。馬頭高校は地元との結びつきが強く、地元のお祭りやイベントに積極的に参加し、馬頭高校のブースを開いて実習製品販売や子どもから大人に人気の金魚すくいなどを通じて学校の紹介をしています。

皆さん！これから開催されるお祭りに足を運んで実習製品を買って、馬頭高校の生徒と交流を深めてみませんか。ブースでお待ちしています。



水産科3年 本澤 章斗(水産クラブ会長)



広報文芸

俳句

早起きの散歩すがしき法師蟬
満目に水田廣がり山晴れる
窓全開雨上がりたる夏座敷
美しき尼僧の法話蓮の花
天気凶見て稲肥施す朝かな
炎天下動き出したる古墳かな

松野 鶴川 良子
久那瀬 星 健彦
松野 横山 義夫
小川 小川のぶ子
吉田 国安 薫
小川 金井 和子

短歌

消したはず止めたはずだが確信のなくて玄関にまた戻りゆく
三輪 石澤千代子
すらすらと言葉浮かびて書きとめどもあと七文字の結句決まらず
馬頭 五月女トミノ
触れ合いし園児らの声よ夢ん中「むすんでひらいて…」戻り来ぬ日々
馬頭 西宮 定子
山の端に沈む夕陽を見届けて今日の力を土に還しぬ
大内 薄井 キイ

川柳

語り継ぐ平和の願い令和にも
官庁のデータ信じていいのかな
一度しかない人生の無我夢中
ボケ防止なんて息子がこき使う
年金の範囲で夫婦喧嘩する
馬頭 阿久津紀子
馬頭 稲沢 誠一
大内 郡司 正幸
大内 岡崎 甫子
小川 平澤 照雄



図書館コーナー

那珂川町図書館ホームページ <http://www.lib-nakagawa.jp>

小川図書館

JVCのおはなし会

日時 9月28日(土) 午後2時～

場所 絵本コーナー

ジュニアボランティアズクラブの方たちが、たのしい紙しばいや絵本を読んでもくれます。おはなしの後は、「モンスター!!!」を作ります。

小川おはなし会

日時 10月5日(土) 午前10時30分～

場所 絵本コーナー

お話しょうずなボランティアさんが、絵本を読んでもくれます。おはなしの後は、「ポンプではしる！自動車」を作ります。

9月16日～10月15日のお休み

馬頭図書館 ☎0287-92-5015

9月17日(火)、24日(火)、30日(月)

10月7日(月)、15日(火)

小川図書館 ☎0287-96-2335

9月20日(金)、27日(金)、10月4日(金)、11(金)

9月23日(月)～9月26日(木)は蔵書点検のため臨時休館です。9月24日(火)は両館とも休館です。

馬頭図書館

ボランティアたまごのゆかいなおはなし会

日時 9月19日(木)、10月3日(木) 午前10時30分～

赤ちゃんから楽しめるおはなし会です。絵本や紙芝居、わらべうた。親子でたっぷりふれあって、ゆったりとした時間をすごしましょう。

馬頭高校ボランティア部のおはなし会

日時 9月22日(日) 午前10時30分～

馬頭高校生が、楽しい絵本や紙しばいを読んでもくれます。おはなしの後は、「ミニコマちゃん」を作ります。

郷土史講座「古代産金の地～那須のゆりがね～」

日時 9月29日(日) 午後2時～3時30分

講師 金子 智美氏(なす風土記の丘資料館学芸員)

定員 20名 参加費 無料

申し込み方法 9月28日(土)までに図書館の窓口またはお電話にてお申し込みください。(定員になり次第、締め切ります。)

おとなのポーセラーツ体験!

日時 10月5日(土) 午後2時～4時

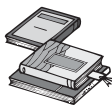
対象 大人 定員 20名 参加費 500円

申し込み方法 9月18日(水)から9月28日(土)までに図書館の窓口またはお電話にてお申し込みください。(定員になり次第、締め切ります。)

婦人ボランティアのおはなし会

日時 10月12日(土) 午前10時30分～

ボランティアさんが季節に合わせた絵本や紙しばいを読んでもくれます。おはなしの後は、「ハロウィン・キャンディ・バスケット」を作ります。



新着図書

那珂川町
図書館

○一般書

- ◇ 『「超」AI整理法』 野口悠紀雄/著
- ◇ 『本棚から読む平成史』 岡ノ谷一夫ほか/著
- ◇ 『徳川斉昭 不確実な時代に生きて』 永井 博/著
- ◇ 『今すぐできて成果が上がる最強の職場改善』 坂本 松昭/著
- ◇ 『日本文化を語る』 竹内佐和子/著
- ◇ 『日本の天井 時代を変えた「第一号」の女たち』 石井 妙子/著
- ◇ 『65歳超入門 隠居するにはまだ早い!』 川越 雄一/著
- ◇ 『10歳までに身につけたい子どもが一生困らないお金のルール』 三浦 康司/著
- ◇ 『体が整うツボの解剖図鑑』 福辻 鋭記/著
- ◇ 『完全図解痛風・高尿酸血症のすべて』 谷口 敦夫・牧野 直子・大越 郷子/監修
- ◇ 『遺体と火葬のほんとうの話』 佐藤 信顕/著
- ◇ 『齋藤孝の東大式読む力』 齋藤 孝/著
- ◇ 『未来を、11秒だけ』 青柳 碧人/著
- ◇ 『八本目の槍』 今村 翔吾/著
- ◇ 『下北沢インディーズ』 岡崎 琢磨/著
- ◇ 『天災は忘れる前にやってくる』 鳥飼 否宇/著
- ◇ 『猫をおくる』 野中 柁/著
- ◇ 『夏の騎士』 百田 尚樹/著

○児童書

- ◇ 『関ヶ原の戦い 天下分け目の大決戦!!』 大石 学・杉本 寛郎/監修
- ◇ 『戊辰戦争 旧幕府vs新政府大激突!!』 大石 学・小嶋 圭/監修
- ◇ 『平成の天皇 平和を願い続けた「日本国の象徴」』 祓川 学/シナリオ
- ◇ 『ざんねんないきもの事典 もっと』 今泉 忠明/監修
- ◇ 『四字熟語大百科』 深谷 圭助/監修
- ◇ 『初恋ゆうれいアート』 斎藤 洋/作
- ◇ 『トクベツな日』 白矢 三恵/作
- ◇ 『あやしの保健室1』 染谷 果子/作
- ◇ 『ルビとしっぽの秘密 本屋さんのルビねこ』 野中 柁/作
- ◇ 『気づかなければよかった恐ろしい話 戦慄疾走の3分ストーリー』 結木 礼/著
- ◇ 『ながしそめん』 ささき みお/作・絵
- ◇ 『おぼけのぼあ』 せな けいこ/作・絵
- ◇ 『きょうふのしりとり』 武田 美穂/作
- ◇ 『あみ』 中川 ひろたか/作
- ◇ 『いつかはほくも』 よしだ るみ/作・絵

紙面の都合上、新着資料の紹介は、一部のみとなっています。図書館ホームページから、新着図書の検索ができますので、ご利用ください。 <http://www.lib-nakagawa.jp/>

八溝山周辺地域定住自立圏の 広域無料法律相談のお知らせ

日時 10月10日(木)
午後1時30分～4時30分
会場 トコトコ大田原3階
市民交流センター
定員 18名(事前予約制)
対象者 那珂川町、大田原市、那須
塩原市、那須町、矢祭町、大子町の
住民
内容 栃木県弁護士会に所属する弁
護士(2名)が相談に応じます。
※相談時間は、1人20分
申し込み 10月3日(木)から9日
(水)までに、下記まで電話にてご予約
ください。定員になり次第、受付
は終了します。
問い合わせ
大田原市総務課 ☎0287-23-1111

土砂災害防止法に基づく基礎調査 を実施しています

土砂災害により被害を受ける恐れのある場所の地形や地質、土地の利用状況等の現地調査を実施しています。

調査員が該当地区にある急傾斜地に立ち入ることがございますのでご了承ください。

調査結果については、後に説明会を開催する予定です。

調査期間 令和2年2月下旬頃まで

調査地区 大山田下郷・大山田上郷・健武・谷川・盛泉・大内・小口・和見・小砂

問い合わせ

烏山土木事務所企画調査課
☎0287-83-1316

遊休農地発生防止・解消を目的として、「なたね」「ヘアリーベッチ」「れんげ」の種を配付します

配付対象者 適正に管理できる町内の農家
配付量 なたね1kg/10a、ヘアリーベッチ4kg/10a、れんげ3kg/10a(合計30a分まで)
締め切り 10月4日(金)
申し込み 農林振興課農政係
☎0287-92-1113

水道メーター交換訪問のお知らせ

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められています。今年、有効期間が満了するお宅へ、水道メーター交換のために町から業務を委託された水道工事店が交換にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

期間 9月6日(金)～30日(月)

問い合わせ

上下水道課 ☎0287-92-2002

「法の日」司法書士無料法律相談の実施について

期間 10月1日(火)～10月7日(月)

場所 特設会場(宇都宮市・小山市)及び県内各司法書士事務所

※那珂川町は、期間中の土日を除く午前9時～午後5時(予約不要)

相談内容 司法書士の業務に関する相談(不動産登記、商業登記など)

相談員 司法書士

問い合わせ

栃木県司法書士会 ☎028-614-1122
※相談については、お近くの司法書士事務所に直接ご連絡ください。

なす風土記の丘資料館より

第27回特別展 那須の歴史をひもとくⅤ「那須の古代窯業－瓦・須恵器の生産と流通－」

期間 9月14日(土)～11月17日(日)

場所 湯津上館、那珂川館

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 月曜日、祝日の翌日

〈関連イベントのお知らせ〉

●史跡見学会

日時 9月28日(土)午前8時～午後6時

行先 埼玉県鳩山町

定員 35名 **参加費** 実費

●展示解説

日時 9月15日(日)午後1時30分～

場所 湯津上館集合、のち那珂川館

定員 20名(予約不要)

●史跡ウォーク

日時 10月19日(土)午前9時～午後3時

場所 那珂川町・那須烏山市周辺

定員 30名 **参加費** 実費

申し込み・問い合わせ

なす風土記の丘資料館

☎0287-96-3366 FAX0287-96-3340

馬頭郷土資料館より

パネル展「那珂川町の石、あつめました。」

町内でみられる地層や岩石から、太古の那珂川町の様子をパネルで紹介します。

会期 9月29日(日)まで

●展示解説

日時 9月21日(土)午後1時30分～

参加費 無料

申し込み・問い合わせ

馬頭郷土資料館 ☎/FAX0287-92-1103

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

☆火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ◎年中無休

☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上)

〒321-0526 那須烏山市田野倉660-1

【フリーダイヤル】 **0120-82-3391**

(代表取締役 塩野目省三)

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

有料広告スペース(申し込み☎0287-92-1114)

～全ては土づくりから～

微生物の活動が土壌環境を整えます
『国内原料100%』の有機質肥料

◎家庭菜園、花、芝生に

株式会社ピラミッド 栃木工場
那珂川町芳井4-35

TEL **0287-96-4550**



有料広告スペース(申し込み☎0287-92-1114)

那珂川町ケーブルテレビ
番組タイムスケジュール

時間	番組名
5:30	NewsなかがわTOWN
6:00	文字放送
6:30	
7:00	NewsなかがわTOWN
7:30	文字放送
8:00	なかTVチョイス
8:30	文字放送
9:00	NewsなかがわTOWN
9:30	文字放送
10:00	栃木県提供番組
10:45	文字放送
11:00	NewsなかがわTOWN
11:30	文字放送
12:00	なかTVチョイス
12:30	NewsなかがわTOWN
13:00	文字放送
13:15	企画番組・文字放送
13:30	
14:15	文字放送
14:30	
15:00	NewsなかがわTOWN
15:30	文字放送
16:00	なかTVチョイス
16:30	文字放送
17:00	企画番組・文字放送
17:30	
18:00	文字放送
18:30	なかTVチョイス
19:00	文字放送
19:30	NewsなかがわTOWN
20:00	文字放送
20:15	企画番組・文字放送
20:30	
21:15	文字放送
22:00	NewsなかがわTOWN
22:30	文字放送
22:45	栃木県提供番組
23:30	NewsなかがわTOWN
0:00	文字放送
0:30	なかTVチョイス
1:00	NewsなかがわTOWN
朝まで	文字放送

★お知らせ★

都合により予告なく番組を変更する事があります。電子番組表(リモコンの「番組表」ボタン)で確認をお願いします。

★ケーブルテレビ企画番組

日付	番組名
9/16～ 9/22	那須小川まほろば太鼓 第21回定期演奏会
9/23～ 9/29	知事と語ろう!とちぎ 元気フォーラム
9/30～10/6	第9回那珂川町夢まつり
10/7～ 10/13	那珂川町ふるさと大使 奥津真理子
10/14～10/20	敬老会総集編

★なかTVチョイス

日付	番組名
9/16～ 9/22	第17回花の風まつり くさぼうぼう亭によるこそ!(演奏と絵本)
9/23～ 9/29	第17回花の風まつり 盛谷なごみの里コンサート
9/30～ 10/6	馬頭小学校・馬頭東小学 校合同音楽鑑賞教室
10/7～10/13	子どもまち記者
10/14～10/20	N-1グランプリ

※毎日6:15および14:30から「なかちゃん体操」を放送します。(各回10分程度)

とちぎ未来人材応援事業
～奨学金の返還を助成します～

県内の製造業に就職を希望する大学生等を募集します。

対象者 日本学生支援機構第一種奨学金等や栃木県育英会奨学金、その他貸与型の奨学金を借りている大学生3年生、修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生

申し込み期間 11月29日(金)まで
応募方法など詳しくは、県ホームページをご確認ください。

問い合わせ

栃木県産業労働観光部 労働政策課
雇用対策担当 ☎028-623-3224

毎年10月は
全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油取引税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は「不正軽油110番 ☎0282-23-3862」(栃木県税事務所 軽油取引税調査担当)までお寄せください。

食品表示法の猶予期間は3月まで。
加工食品のラベルの表示等の準備は済んでいますか?

食品表示法は、「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」の3つの法律を一元化し、より分かりやすい食品表示制度を作るため、平成27年4月に施行された法律です。

この新法に基づく栄養成分表示への完全移行の猶予期間は、令和2年3月31日までです。それまでに製品表示(ラベル)の改訂などが必要となります。4月1日からは、この新法による表示が必須となるため、計画的かつ効率的な移行をお願いします。

問い合わせ 県北健康福祉センター
☎0287-22-2364

高齢ドライバーの方へ

運転免許証を更新する場合、70歳以上の方は高齢者講習、75歳以上の方は認知機能検査及び高齢者講習を受けなくてはなりません。

運転免許センターでは、高齢者講習及び認知機能検査を実施しており、また、警察署(小山、栃木、那須塩原、真岡)でも、認知機能検査を実施しています。

高齢者講習及び認知機能検査ともに予約が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 運転免許センター高齢運転者支援係 ☎0289-72-0880(土日祝日を除く、平日8時30分～午後5時)

10月は土地月間です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などの取引を行った場合、契約後2週間以内に町長に届け出ることが義務付けられています。

届出の必要な土地の面積は、以下のとおりです。

1. 都市計画区域 5,000㎡以上
 2. 都市計画区域外 10,000㎡以上
- 土地の有効利用の実現のため、みなさまのご協力をお願いします。

問い合わせ

企画財政課 企画調整係
☎0287-92-1114

地域おこし 協力隊 奮闘記

今年で協力隊の活動3年目を迎えた、安達里奈(旧姓…星)です。

協力隊に赴任してからずっと活動をしている「フットパス」(※イギリスが発祥の田園地帯や森林を楽しみながら歩く事ができる小径)のイベントも開催すると毎回、たくさんの方にご参加いただけるようになりました。



小砂フットパス

今年も5月4日に「小砂フットパス」のイベントを開催しました。今年の小砂フットパスは、3年に1度行われる「小砂環境芸術祭KEAT」とのコラボ企画として、ア

トを見ながら歩くイベントとなりました。

当日はお天気も良く、当初募集していた人数よりも多くの方にご参加いただき、春の小砂地区を散策しました。

また、フットパス以外の活動として昨年からは始めた「協力隊活動パネル展示」も、今年に入ってから4月と7月に役場の1階にて開催しました。

協力隊に就任した当初から「協力隊って何?」「どんな活動をしているの?」「どこに行けば会えるの?」という声を聞く事が多く、「町内での協力隊の認知度が無いなあ」と感じていたことから、この活動パネル展示会を始めました。

毎回、5日間程の開催で、期間中は協力隊員が常駐しているの、来場してくださいました方と直接お話しする事もでき、協力隊の活動についてもお話しさせていただく事が出来る良い機会になりました。また、他市町村の協力隊員が見学に来てくださり、協力隊の活動についてお互いに情報交換する場にもなりました。この活動を通して、少しずつではありますが、那珂川町の協力隊の活動を知っていただけるようになってきたので、今後定期的な開催していきたいと思えます。

そして私の今後の活動ですが、9月21日に健康福祉課が主催するイベント「フットパス&葉膳」のフットパスのコース設定や当日ご案内のお手伝いをさせていただきます。

その後、1年間協力隊の活動をお休みさせて頂きます。これまで私の活動を助けていただいた皆様には本当に感謝いたします。ありがとうございます。

来年の秋にはまた復帰し、残りの協力隊の活動を精一杯務めていきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。



地域おこし協力隊活動パネル展示会

うぶいっえ

(氏名) (父母の名) (住所)

平塚あかり 優 和見

高野 太一 怜 久那瀬

佐藤 楓泰 峻 大山下郷

齊藤 有真 将義 三輪



お詫びと訂正

広報なかがわ8月号16ページ無料相談のご案内で、不動産相談の問い合わせ先に誤りがありました。正しくは、☎0287-62-6677です。お詫びして訂正致します。

おくやみ

(氏名) (年齢) (住所)

福田 正明 (89) 馬頭

池田 堅昭 (92) 健武

羽野 島房江 (96) 健武

大金 良平 (92) 北向田

高野 利男 (67) 富山

岡 千代子 (61) 谷川

福田 カク (92) 谷川

佐藤 ヨシノ (91) 大山下郷

関 文男 (86) 小川

関 進平 (93) 小川

川上 勝郎 (80) 三輪

藤澤 好江 (83) 三輪

手塚 博 (74) 三輪

福嶋 丈夫 (85) 芳井

掲載は希望者のみです。
7月21日～8月20日
受付分 敬称略

9月1日現在の人口

(住民基本台帳)

男 8,173 人 (- 6)

女 7,962 人 (- 11)

計 16,135 人 (- 17)

世帯数 6,032 (0)

() 内は前月との比較

秋季特別展 「ポール・ジャクレー展 ～浮世絵に魅せられたフランス人画家～」



第168回

若い女性がうっとりとした表情でまどろんでいます。細かい模様の施された香炉から白檀の優しい

香りが漂っているのでしょうか。髪は花や冠で飾られ、果物や草花模様の美しい衣服を身にまとった姿から、中国の上流階級の女性なのだろうと想像されます。

この「白檀の香り、中国東北地方」は、フランス人の画家ポール・ジャクレーによって制作されました。ポール・ジャクレー(1896-1960)はパリに生まれ、3歳の時に来日して日本で暮らしました。10代の前半に黒田清輝と久米桂一郎にデッサンや油彩画を習い、浮世絵の流れをくむ池田輝方と池田蕉園に師事して日本画を学んでいます。

水彩画、日本画など多彩な作品を制作しましたが、特に浮世絵に強く魅せられ、錦絵と同じ伝統的木版画の手法による「新版画」の分野で多くの傑作を残しました。

これまで当館では、川瀬巴水や土屋光逸、吉田博などさまざまな「新版画」の作品を紹介してきましたが、ポール・ジャクレーを取り上げるのは初めてで、全国的にもめずらしい展覧会となります。

展覧会前期では、「白檀の香り、中国東北地方」などポール・ジャクレーの代表作とともに、新版画の巨匠、川瀬巴水からの手紙やポール・ジャクレーによる巴水の似顔絵も公開します。

「芸術の秋」、広重美術館でポール・ジャクレーの美しい世界をご堪能ください。

馬頭広重美術館 主任学芸員 長井裕子



ポール・ジャクレー「白檀の香り、中国東北地方」(個人蔵)

【開催期間】

前期 9月13日(金)～10月14日(月祝)

後期 10月19日(土)～11月24日(日)

【ミュージアムトーク】

9月14日(土)、10月19日(土)

午後1時30分～ 当館学芸員

【講演会】 9月28日(土) 午後1時30分～

演題 「フランス人浮世絵師 ポール・ジャクレーの作品と生涯」 猿渡 紀代子氏

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

【休館日】 月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日

【入館料】 大人 700円(630円)

高・大学生 400円(360円)

※()は20名以上の団体料金

※中学生以下は無料

※障害者手帳等をお持ちの方とその付き添い1名は半額

【特別協力】

稲垣ジャクレーテレス、羅龍煥、羅智靖、富田聖三、横浜美術館(敬称略)

平成30年度 那珂川町観光協会写真コンテスト受賞作品



優秀賞「秋の三重塔」

撮影者：熊田 行雄さん(福島県) 撮影地：白久

総務省統計局・栃木県・那珂川町では、「経済センサス・基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

